

消費税率改定後の市内循環バスの運賃について（案）

1 市内循環バス運賃の経過

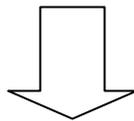
- 昭和55年7月から平成23年4月まで：対距離運賃制（数回の運賃改定あり）
- 平成23年5月から平成25年3月まで：100円均一運賃（試行）
- 平成25年4月以降：170円均一運賃（路線バスの初乗り運賃との整合）

2 平成26年4月以降の市内循環バス運賃について（案）

- 平成26年4月から消費税率が現行の5%から8%に引き上げられる。
- 消費税の増税分を現行の運賃に転嫁すると、現金180円、IC175円の運賃となる。
- 市内を運行する路線バスの初乗り運賃は、現金180円、IC175円となる見込みである。

値上げを実施した場合に考えられる問題点等

- ・100円運賃から170円運賃への大幅な値上げを実施してから1年しか経過していないことから、利用者（市民）の乗車抵抗が懸念される。
- ・多額の設備改修費のほか、パンフレット、回数券の再印刷等の費用も必要となる。



市民への影響等を踏まえ市で検討を行った結果、平成26年4月に実施される消費税率8%への改定時点では現行の170円均一運賃に据え置く。

その後の平成27年10月に予定されている消費税率10%への改定に合わせて、路線バスの初乗り運賃との整合を図ることを踏まえ運賃の検討を行うこととする。